

連結貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

自治体名: 銚田・大洗広域事務組合

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	405,356	固定負債	281,919
有形固定資産	405,356	地方債等	280,915
事業用資産	335,425	長期未払金	-
土地	326,896	退職手当引当金	3
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	897	その他	1,001
建物減価償却累計額	-563	流動負債	434
工作物	-	1年内償還予定地方債等	385
工作物減価償却累計額	-	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	0
航空機	-	預り金	49
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	282,353
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	8,195	固定資産等形成分	414,423
インフラ資産	68,775	余剰分(不足分)	-164,677
土地	29,095	他団体出資等分	-
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	-		
工作物減価償却累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	39,680		
物品	4,630		
物品減価償却累計額	-3,473		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	-		
投資及び出資金	-		
有価証券	-		
出資金	-		
その他	-		
長期延滞債権	-		
長期貸付金	-		
基金	-		
減債基金	-		
その他	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
流動資産	126,744		
現金預金	117,677		
未収金	-		
短期貸付金	-		
基金	9,067		
財政調整基金	9,067		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-		
繰延資産	-	純資産合計	249,747
資産合計	532,100	負債及び純資産合計	532,100

連結行政コスト計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 銚田・大洗広域事務組合

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
経常費用	101,275
業務費用	44,951
人件費	4,032
職員給与費	3,321
賞与等引当金繰入額	0
退職手当引当金繰入額	0
その他	711
物件費等	40,278
物件費	39,372
維持補修費	6
減価償却費	900
その他	-
その他の業務費用	641
支払利息	641
徴収不能引当金繰入額	-
その他	0
移転費用	56,324
補助金等	56,321
社会保障給付	-
その他	4
経常収益	22
使用料及び手数料	19
その他	3
純経常行政コスト	101,253
臨時損失	-
災害復旧事業費	-
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	101,253

連結純資産変動計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 銚田・大洗広域事務組合
会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	105,732	62,901	42,831	-
純行政コスト(△)	-101,253		-101,253	-
財源	245,217		245,217	-
税金等	209,080		209,080	-
国県等補助金	36,137		36,137	-
本年度差額	143,964		143,964	-
固定資産等の変動(内部変動)		351,471	-351,471	
有形固定資産等の増加		344,737	-344,737	
有形固定資産等の減少		-900	900	
貸付金・基金等の増加		7,652	-7,652	
貸付金・基金等の減少		-19	19	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	51	51		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	0	-	0	-
その他	0	0	-	-
本年度純資産変動額	144,015	351,522	-207,507	-
本年度末純資産残高	249,747	414,423	-164,677	-

連結資金収支計算書

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

自治体名: 銚田・大洗広域事務組合

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	100,375
業務費用支出	44,051
人件費支出	4,032
物件費等支出	39,378
支払利息支出	641
その他の支出	0
移転費用支出	56,324
補助金等支出	56,321
社会保障給付支出	-
その他の支出	4
業務収入	75,072
税収等収入	74,384
国県等補助金収入	666
使用料及び手数料収入	19
その他の収入	3
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	-25,304
【投資活動収支】	
投資活動支出	352,390
公共施設等整備費支出	344,737
基金積立金支出	7,652
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	170,186
国県等補助金収入	35,471
基金取崩収入	19
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	134,696
投資活動収支	-182,204
【財務活動収支】	
財務活動支出	924
地方債等償還支出	-
その他の支出	924
財務活動収入	263,100
地方債等発行収入	263,100
その他の収入	-
財務活動収支	262,176
本年度資金収支額	54,668
前年度末資金残高	62,960
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	117,628
前年度末歳計外現金残高	205
本年度歳計外現金増減額	-156
本年度末歳計外現金残高	49
本年度末現金預金残高	117,677

1. 重要な会計方針

1. 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア. 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

イ. 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川、及び水路の敷地は備忘価格 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは再調達原価としています。

2. 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 3 0 0 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

3. 引当金の計上基準及び算定方法

① 退職手当引当金

本年度末に特別職を含む全職員（本年度末退職者を除く）が普通退職した場合の退職手当要支給額を計上しております。

② 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

4. リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース総額が 3 0 0 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ. ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

5. 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

6. 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

II. 重要な会計方針の変更等

該当なし

III. 重要な後発事象

該当なし

IV. 重要な偶発債務

該当なし

V. 追加情報

1. 連結対象団体

連結対象団体名	区分	連結の方法	比例連結割合
茨城県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.01%

連結の方法は次のとおりです。

一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

2. 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものと調整しています。

3. 財務書類の表示金額単位

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。